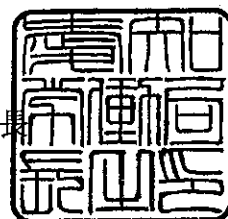


登録教習機関休止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年6月13日

愛知労働局長



- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 名 称 | 職業訓練法人愛知県建設センター |
| 2 所 在 地 | 名古屋市昭和区桜山町三丁目51番地2 |
| 3 代表者職氏名 | 理事長 前田 由紀夫 |
| 4 登 録 番 号 | 第 8 5 号 |
| 5 登 録 区 分 | 木材加工用機械作業主任者技能講習 |
| 6 休 止 の 期 間 | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで |

